

## 部会におけるこれまでの意見聴取・反映に関する取り組みについて

### 1 委員会、部会におけるこれまでの取り組み

委員会および部会では、これまでに「より良い内容の提言を行う」「一般意見聴取・反映に関する検討のケーススタディ」の2つを大目的として、これまでに下記の一般意見聴取を試行してきた。詳細は、資料3補足を参照。

### 2 琵琶湖部会におけるこれまでのとりくみの詳細

#### 第2, 3回琵琶湖部会 (現地視察)

開催日：平成13年6月8日(火)、6月25日(月)

場 所：琵琶湖東部直轄管理区間を中心に 等

概 要：現地視察にあたって、いくつかの視察地点で地元の方からお話を聞きした。

#### 第7回琵琶湖部会 (現地視察)

開催日：平成13年11月20日(火)

場 所：安曇川(河口～上流)、朽木、堅田内湖 等

概 要：現地視察にあたって、いくつかの視察地点で地元の方からお話を聞き、環境や漁業における現状と課題、生活と水の関わりについて理解を深める。

参加数：委員 9名、一般(お話を伺った方) 6名

#### 「意見聴取のための試行の会」の実施

開催日：平成13年12月21日(金)第8回部会後に実施

場 所：大津

目 的：今後の委員の議論の参考とするために一般の方々が感じていること、思っていることを発言してもらおう。これまでのような、当初から傍聴している少数の人・組織だけでなく、できるだけ広い範囲のより多くの一般の方からの意見をもらい、委員の議論に反映させるための場を設ける。

意見をお伺いする方の選出：当日希望された方全てに発言頂いた。

意見発表者数：17名

プログラム：参加された方の中から、希望された17名全ての方に発言いただき、前半9名、後半8名に分け、1人3分で受付順に発言いただいた後、前半・後半でそれぞれで委員から質問を行った。最後に参加者全員より意見を募り、さらに2名の方より発言があった。

参加数：委員 7名、一般 115名

#### 第 10 回琵琶湖部会「意見聴取・反映に関する試行の会」

開催日：平成 14 年 2 月 19 日（火）

場 所：大津

目 的：平成 13 年末に流域委員会で実施した意見募集を機に、部会として聞いておくべきと思われる意見をより詳しくお聞きするため。

意見をお伺いする方の選出：応募意見のなかから意見発表者を選出

意見発表者数：6 名

プログラム：意見発表者 6 名を、前半 3 名、後半 3 名に分け 1 人 5 分で発言頂いた。前半・後半の後、委員から発表者への質疑応答を行い、最後に一般傍聴者も含めて全員で議論を行った。

参加数：委員 10 名、一般 77 名

#### 第 14 回琵琶湖部会（現地視察等）

開催日：平成 14 年 6 月 4 日（火）

場 所：余呉町、丹生ダム建設予定地 等

目 的：現地視察にあたって、いくつかの視察地点で地元の方からお話を聞き、ダム建設の現状と課題等について理解を深める。

参加数：委員 14 名、一般 6 名

#### 琵琶湖部会による現地調査

開催日：平成 14 年 9 月 22 日（日）

場 所：丹生ダム建設予定地付近

目 的：丹生ダム建設予定地付近にて、地域に詳しい方、お伺いしたい話についての専門の方などに事前をお願いしていくつかのポイントで現状等について説明頂いた。視察後は、丹生ダム計画や今回の視察についての感想や意見の交換が行われた。

参加数：部会委員 8 名 河川管理者 13 名 ダムWG委員 4 名、一般同行者 4 名

#### 琵琶湖部会一般意見聴取、反映に関する検討班による一般意見聴取試行の会

開催日：平成 14 年 11 月 4 日（月） 9 日（土）

目 的：流域委員会の設置目的の 1 つに、「関係住民等の意見の反映方法について意見を述べる」というものがある。琵琶湖部会ではこれまで幾度か住民の方や行政関係者にお話を伺ってきたが、どのような方法で関係住民の意見を吸い上げていくのがよいのか、結論は出ていない。意見聴取の対象者、テーマ、聴取の形態によって多様な方法が考えられるが、今回のような試行を通して良い方法を検証していきたい。

意見をお伺いする方の選出：公募で意見発表希望者を募集

テーマ設定：あすの琵琶湖とその集水域の水管理に向けて

意見発表者数：11/4 5 名、11/9 3 名

プログラム：公募によって選出された意見発表者に各 20 分ご意見をうかがい、その後各 10 分程度委員との質疑応答が行われた。その後、三田村リーダーの提案により、全員

参加による意見交換が行われた。また、11/9 の会では三田村リーダーの提案により、当日会場に傍聴に来られていた一般の方から飛び入りでの意見発表を募った結果、3名の方より希望があり、各10分ずつ意見発表がなされた。

参加数：11/4 委員 8名、一般 74名

11/9 委員 12名、一般 84名

### 3 これまでのとりくみに対する評価

#### 評価の視点の例

これまでの一般意見聴取・反映の試行に関する評価については、下記の観点で検討が必要である。委員会全体での総括は資料3補足を参照。

#### 目的の設定

- ・ 目的が明確であったか
- ・ 意見発表者、参加者が理解できていたか

#### 意見聴取対象者

- ・ 選定方法は適切だったか（公平性、プロセス、透明性）
- ・ 目的に見合った意見聴取者が選定できたか
- ・ バランスのとれた選定、適切な人選だったか
- ・ 訴求の範囲は適切であったか
- ・ 意見を出しやすい媒体（ホームページ、ニュースレター、新聞告知、チラシ等）であったか
- ・ 応募者のバランスは（年齢に偏りはなかったか、意見を聞きたい層の反応はあったか）

#### プログラム

- ・ 意見発表時間は適切だったか（短かったか等）
- ・ 発表がしやすい雰囲気だったか
- ・ 委員との意見交換は適切だったか（時間、タイミング、盛り上がり等）

#### 内容

- ・ お伺いしたいことが聞けたかどうか
- ・ 意見交換が目的にあっていたか
- ・ とりまとめや議論の参考となったか。

#### 意見の反映

- ・ どのような形で部会の議論、とりまとめに反映させたか。プロセスは（会議資料として提出 / 会議の場で時間をとって議論 / 各委員が熟読し検討材料に / 最終提言に付記）
- ・ どのような形で意見を寄せた人、発表者にフィードバックできるか、やり取りの概要の公開は（主な意見ごとに委員会・部会として対応を提示 / 寄せられて意見を冊子として集約等）

## 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会（11/4、9）に関する委員からのご意見

### 一般意見聴取試行の会の意見聴取方法について

#### <良かった点>

11/4：地域（特定）の事情や希望を集約した形の意見を出されていたこと。（倉田委員）

11/9：ヨシを生業としている人の意見が聴けてよかった。（川端委員）

#### <今後改善すべき点>

11/4：行政関係者（市議員 2 名）の発言は意味があるが、住民意見としての直接的発言が欠けていたこと。（倉田委員）

11/9：子供・青少年の意見を聴けるような会にする。（川端委員）

議論を深める時間があるともっと良い。（川端委員）

#### <その他>

11/4：（気づいた点）委員会としての模索している方向（考え方）をもう少し事前にハッキリさせるべきでなかったか、の反省。（倉田委員）

これまで琵琶湖部会で実施した試行の会についての総括、およびより良い意見聴取のあり方について

- ・ 全く異なったかたちの試行をすべきであるとする。
  - ・ どこかの「むら」へ入って行って、予期していなかった人々に意見を聞く。
  - ・ 「お酒」を持って行って「むら」で車座になって論議する。「個人」でもやるのはどうか。（川那部部会長）
- ・ 立派な会場で、裁判所での参考人陳述のような雰囲気での聴取会があった。問題点を十分深く理解できるように、普段着で雑談的意見交換をし、その中からリーダーが意見をまとめる方式は可能でしょうか。（川端委員）
- ・ 今後 30 年程の水系の問題点を...という呼び掛けであったためか「子や孫、はては 21 世紀を通じてどうあるべきか、20 世紀の変貌の原因を考えて、見直し・改善・復元などを考える」という視点に程遠く、現在の利害にこだわった意見（私達は困るのは...だ）が多くを占めていたのには唖然とした。そうした感想を持った点からみて、「水系について 20 世紀の変化の困る点を考えて意見を述べよ」という基本を明確にした上で、各地域や産業の実情と改善策を提言して頂くように案内をすることに力を尽くすべきだったと思う。つまり呼び掛け方に工夫が不足したのではないか。それと、河川・湖に関係のある人々に限らず、第三者的な人達の年代（年齢層）別の方達の意見を集約できる人物を探して意見陳述を求める工夫があってもよかったのではないか。（倉田委員）

## 5 今後考えられる取り組み

### (1) 意見聴取方法の検討にあたっての視点

意見聴取方法を検討するにあたっては、下記の視点を考慮する必要がある。

意見聴取を行う目的はよる視点

- ・ 真実（現状やニーズ）をきちんと知りたい／アイデアを得たい／何かの事項について判断する材料としたい／啓発やPRを行いたい

今、部会における議論はどのような段階か

- ・ 現状把握段階（今起こっている事象、問題点等）／課題、方向性検討段階（治水に関するスタンスの選択等）／具体的な計画、事業等について検討段階（個別メニュー（ダム等）の検討等）

どのような対象を考えるか（だれに聞くべきか）

- ・ 流域住民 川に近接／氾濫域に居住／高台に居住、上流／下流、子ども／若者／主婦／中高年／高齢者
- ・ 河川の利用形態による違い（飲料水として利用／レジャーに利用／仕事で利用）
- ・ 河川に関係する組織、団体（水防団／レジャー／自然保護）
- ・ 利害関係者、水域利用者（水上バイク利用者／地域住民／漁業者／環境団体）等

### <いくつかの取組の例>

- ・ いくつかの重要な事業等を判断する上で、流域住民の声を聞くアンケートを実施する
- ・ 整備計画のメニューを検討する際の参考として、専門家の意見を聴取する
- ・ 整備計画原案に対する流域委員会の意見（意見書）を広く流域住民にアピールをして、意見を聞く

図 これまでの取り組みの整理

